

(証券コード 3689)

第8期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

IGNIS

日 時

平成29年12月15日（金曜日）午後3時
（受付開始は午後2時30分を予定しております。）

場 所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号明治記念館
東館1階「末広の間」
（末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

目 次

招集ご通知 （株主総会参考書類）	P1
第1号議案 定款一部変更の件	P3
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件	P4
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	P7
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	P10
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	P11
（提供書面）	
事業報告	P12
連結計算書類	P36
監査報告書	P42

株式会社イグニス

経営理念



Mission

「次のあたりまえを創る。何度でも」

証券コード 3689
平成29年11月30日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
株式会社イグニス
代表取締役社長 銭 鋤

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月14日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年12月15日（金曜日）午後3時
2 場 所	東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館 東館1階「末広の間」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項1. 第8期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第8期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://1923.co.jp/ir>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれており、事業報告には業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要も含まれております。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会へご出席いただいた株主様へのお土産はございません。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- (1) 平成27年12月18日開催の第6期定時株主総会第1号議案においてご承認いただいた「監査等委員会設置会社への移行」に対応する第21条につきまして、補欠の監査等委員である取締役の選任の有効期間を、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする定款の一部変更を行うものであります。なお、この定款第21条の変更につきましては、各監査等委員の同意を得ております。
2. 変更の内容
- 変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第21条 (条文省略) 2. (条文省略) 3. (条文省略) (新設)	(取締役の任期) 第21条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. <u>会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査等委員の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価した上で、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	せん こん 銭 鋤	代表取締役社長	再任
2	すず き たかあき 鈴木 貴明	代表取締役CTO	再任
3	やまもと あきひこ 山本 彰彦	取締役CFO	再任
4	さとう ひろすけ 佐藤 裕介	取締役	再任

候補者 番号	1	せん 銭	こん 鋤	(昭和57年5月31日生)	所有する当社の株式数 1,983,300株	再任
-----------	---	---------	---------	---------------	--------------------------	----

略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)

平成18年 4 月 株式会社シーイー・モバイル入社
平成20年 4 月 株式会社zeronana出向
平成22年 2 月 同社に転籍
平成22年 5 月 当社設立取締役社長就任
平成23年11月 当社代表取締役社長就任（現任）
平成25年 5 月 IGNIS AMERICA INC.取締役就任（現任）
平成25年11月 株式会社アイビー取締役就任（現任）
平成25年12月 M.T.Burn株式会社取締役就任
平成26年 2 月 株式会社スタジオキング取締役就任（現任）
平成27年12月 株式会社U-NOTE取締役就任（現任）
平成28年 1 月 株式会社IGNIS APPS代表取締役就任（現任）
平成28年11月 パルス株式会社代表取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由

銭氏は当社の創業者であり、インターネットサービスの企画から、開発、運用に至るまで豊富な経験と知識を有しております。同氏は、代表取締役社長として経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者とすることが適当であると判断したためであります。

取締役在任年数
7年

取締役会出席回数
19/19回（100%）

候補者 番号	2	すずき 鈴木	たかあき 貴明	(昭和61年3月25日生)	所有する当社の株式数 1,983,300株	再任
-----------	---	-----------	------------	---------------	--------------------------	----

略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)

平成21年 3 月 株式会社サイバーエージェント入社
平成23年 5 月 株式会社ジモティー入社
平成23年 7 月 株式会社ファーストタイプ設立代表取締役就任
平成23年11月 当社取締役就任
平成24年 9 月 株式会社ファーストタイプ取締役就任
当社ゲーム事業部長
平成25年 8 月 スワッグアップ株式会社（現株式会社IGNIS APPS）代表取締役就任
平成26年 2 月 スワッグアップ株式会社（現株式会社IGNIS APPS）取締役就任（現任）
株式会社スタジオキング代表取締役就任（現任）
当社代表取締役就任（現任）
平成29年 3 月 株式会社アイビー代表取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木氏は代表取締役CTOであり、インターネットサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しております。同氏は、最高技術責任者として当社の技術的判断、経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行並びに人材育成の面において重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者とすることが適当であると判断したためであります。

取締役在任年数
6年

取締役会出席回数
19/19回（100%）

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	3	やまもと 山本	あきひこ 彰彦	(昭和59年5月27日生)	所有する当社の株式数 108,700株	再任
-----------	---	------------	------------	---------------	------------------------	----

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	取締役候補者とした理由
平成19年12月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所	山本氏は取締役CFOであり、財務及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しております。同氏は、最高財務責任者として当社の財務戦略の立案、決定及びその遂行並びにコーポレート機能の統括において重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者とすることが適当であると判断したためであります。
平成21年 1 月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所	
平成23年 9 月 公認会計士登録	
平成24年 7 月 当社入社	取締役在任年数 5年
	取締役会出席回数 19/19回（100％）
平成25年11月 株式会社アイビー取締役就任（現任）	
平成26年 2 月 株式会社スタジオキング取締役就任（現任）	
平成27年12月 株式会社U-NOTE取締役就任（現任）	

候補者 番号	4	さとう 佐藤	ゆうすけ 裕介	(昭和59年4月25日生)	所有する当社の株式数 76,000株	再任
-----------	---	-----------	------------	---------------	-----------------------	----

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	取締役候補者とした理由
平成20年 4 月 グーグル株式会社入社	佐藤氏は主に広告業界における高い見識及び経営者としての豊富な経験を有しており、その見識及び経験を当社の経営に反映していただけるものと期待したためであります。
平成23年 5 月 株式会社フリークアウト（現株式会社フリークアウト・ホールディングス）入社	
平成24年 6 月 同社取締役就任（現任）	取締役在任年数 5年
平成24年 9 月 当社取締役就任（現任）	取締役会出席回数 19/19回（100％）
平成25年12月 M.T.Burn株式会社代表取締役就任（現任）	
平成28年12月 株式会社PKSHA Technology社外監査役就任（現任）	
平成29年 1 月 株式会社フリークアウト・ホールディングス代表取締役就任（現任）	

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	なかじま 中島 さやか 早香		新任
2	わたなべ 渡辺 えいじ 英治	社外取締役（監査等委員）	再任
3	おおむら 大村 たけし 健	社外取締役（監査等委員）	再任

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	1	なかじま 中島	さや か 早香	(昭和57年1月21日生)	所有する当社の株式数 － 株	新任
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)					取締役候補者とした理由	
平成18年12月	あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）	中島氏は、公認会計士として多くの企業監査の実績と高度な専門知識を有しており、ガバナンスの観点から有益な助言をいただけるものと期待したためであります。				
	入所					
平成22年 7 月	公認会計士登録					

候補者 番号	2	わたなべ 渡辺	えい じ 英治	(昭和44年8月21日生)	所有する当社の株式数 － 株	再任
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)					社外取締役候補者とした理由	
平成 8 年 4 月	エムエスシーソフトウェア株式会社入社	渡辺氏は、税理士として高度な専門知識や多様な業界における豊富な経験を有しており、ガバナンスの観点から有益な助言をいただけるものと期待したためであります。				
平成12年10月	税理士登録					
	渡辺税理士事務所設立所長就任（現任）					
平成17年 5 月	株式会社ピーエヌエフ研究所監査役就任（現任）					
平成20年 5 月	株式会社ゲイン（現株式会社モニタス）監査役就任（現任）					
平成22年 8 月	株式会社リゲイン（現REGAIN GROUP株式会社）監査役就任（現任）					
平成24年 9 月	当社社外監査役就任					
平成27年12月	当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）					
平成28年12月	株式会社フリークアウト・ホールディングス取締役（監査等委員）就任（現任）					
平成29年 8 月	ZETA株式会社取締役就任（現任）					
					社外取締役在任年数 2年	
					取締役会出席回数 19/19回（100%）	

候補者 番号	3	おおむら たけし 大村 健	(昭和49年4月27日生)	所有する当社の株式数 － 株	再任
-----------	---	------------------	---------------	-------------------	----

略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)

平成11年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会）
平成23年1月	フォーサイト総合法律事務所代表パートナー弁護士就任（現任）
平成24年12月	モーションビート株式会社（現ユナイテッド株式会社）社外監査役就任（現任）、アライドアークテクツ株式会社社外監査役就任（現任）
平成26年12月	当社社外監査役就任
平成27年9月	パイプドHD株式会社社外監査役就任（現任）
平成27年12月	当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）
平成28年6月	株式会社レアジョブ社外取締役就任（現任）

社外取締役候補者とした理由

大村氏は、弁護士として高度な専門知識や当事業と関連の高い分野における豊富な経験を有しており、コンプライアンスの観点から有益な助言をいただけるものと期待したためであります。

社外取締役在任年数
2年

取締役会出席回数
19/19回（100%）

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡辺英治氏及び大村健氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社と渡辺英治氏及び大村健氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は中島早香氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 当社は、渡辺英治氏及び大村健氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、平成28年12月16日開催の第7期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役 中澤歩氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者	なかざわ あゆみ 中澤 歩	(昭和54年3月31日生)	所有する当社の株式数	－ 株	再任
-----	--------------------------	---------------	------------	-----	----

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	社外取締役候補者とした理由
平成17年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成25年 2 月 中澤法律事務所開設（現任）	中澤氏は弁護士として高度な専門知識や豊富な経験を有しており、コンプライアンスの観点から有益な助言をいただけるものと期待したためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中澤歩氏は補欠の社外取締役候補者であります。
3. 中澤歩氏が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、平成27年12月18日開催の第6期定時株主総会において、年額11,400千円以内でご承認をいただいておりますが、監査体制の一層の強化及び充実を図るため、その職務と責任を考慮し、監査等委員である取締役の報酬額を年額12,000千円以内と改めさせていただきますと存じます。

また、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものといいたしたいと存じます。

第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」の効力が生じますと、監査等委員である取締役は3名となる予定です。

以 上

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(提供書面)

事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府及び日銀による財政・金融政策の継続・拡大を背景として、引き続き企業収益や雇用情勢の改善がみられる等、景気は緩やかな回復基調で推移しております。一方で、新興国・資源国等の景況悪化、英国のEU離脱問題や米国のトランプ政権発足によるグローバリズム後退懸念等、様々な面において世界規模で不確実性が高まっており、依然として先行きが不透明な状況が継続しております。

当社グループの主要な事業領域である国内スマートフォン向けアプリ市場は、スマートフォンの国内普及率が全体の過半数を超えて平成28年には71.8%（注1）となり、若年層を中心に依然として増加を続けていることを背景として、拡大を継続しております。国内スマートフォン向けゲーム市場については、平成29年度の市場規模が9,600億円に達する見込みであり、前年比で101%と予測されております（注2）。また、国内オンライン恋活・婚活マッチングサービス市場についても、平成29年の市場規模が208億円に達する見込みであり、前年比で133%と予測されております（注3）。

このような経営環境の中、当社グループは当連結会計年度より、既存ジャンルの枠組みを「無料ネイティブアプリ」「ネイティブソーシャルゲーム」から「コミュニティ」「ネイティブゲーム」「メディア（その他）」へと整理し、スマートフォンアプリ事業を行ってまいりました。これら3つのジャンルを既存事業の柱とし、また、新規ジャンルへの挑戦としてIoT、VRにおいて経営資源を投入しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,577,828千円（前連結会計年度比0.1%減）、営業利益は83,986千円（前連結会計年度比94.3%減）、経常利益は71,262千円（前連結会計年度比95.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は35,763千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1,087,927千円）となりました。

- (注) 1. 出典：「平成29年版情報通信白書」（総務省）
2. 出典：株式会社矢野経済研究所[東京・文京区]
3. 出典：株式会社マッチングエージェント[東京・渋谷区]

ジャンル別の状況は次のとおりであります。
(コミュニティ)

当連結会計年度は婚活サービス「with」を中心として、ユーザー同士によるコミュニティ形成にフォーカスした運用型サービスに注力いたしました。「with」については、先行投資として積極的なプロモーションを展開していることもあり、国内ソーシャルネットワーキングのカテゴリにおいて上位収斂が見られユーザー数の増加を継続しております。このような中、他社類似サービスとの差別化を図るべく、心理学を活用して最適な男女のマッチングを目指した新機能の開発や継続的なイベントの実施に取り組んでまいりました。引き続き、顧客満足度の向上を図ることでユーザー数の拡大を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度における当ジャンルの売上高は848,531千円（前連結会計年度比521.3%増）となりました。

(ネイティブゲーム)

当連結会計年度は「ぼくとドラゴン」が引き続き安定して推移いたしました。2周年イベントや季節イベント、人気コンテンツとのコラボレーション、機能追加等を実施いたしました。今後も機能改善及び運営チームによる多彩なイベントの実施等、開発及び運営双方に注力することで、業績の安定化に努めてまいります。また、2017年4月には「LINE大富豪」をリリースし100万ダウンロードを突破いたしました。その他、新規プロダクトの開発にも引き続き取り組んでおり、開発が大詰めを迎えております。

この結果、当連結会計年度における当ジャンルの売上高は4,247,499千円（前連結会計年度比15.9%減）となりました。

(メディア（その他）)

メディア（その他）は、ビジネスパーソン向けメディア「U-NOTE」並びにいずれのジャンルにも属さないサービスにより構成しております。メディアについては、事業基盤の拡大に向けた新メディアの開発に取り組んでおり、転職メディア「U-NOTE.CAREER」を立ち上げることで、「U-NOTE」ユーザーとの相互送客を図っております。また、中長期的な成長ジャンル

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

として、IoT並びにVR等へ積極的な投資を行っており、新規プロダクトの開発を進めております。

この結果、当連結会計年度における当ジャンルの売上高は481,797千円（前連結会計年度比20.2%増）となりました。

ジャンル別の売上高

ジャンル区分	第 7 期 (平成28年9月期) (前連結会計年度)		第 8 期 (平成29年9月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
コミュニティ	136,572千円	2.4%	848,531千円	15.2%	711,959千円	521.3%
ネイティブゲーム	5,048,402	90.4	4,247,499	76.2	△800,903	△15.9
メディア（その他）	400,929	7.2	481,797	8.6	80,868	20.2
合 計	5,585,904	100.0	5,577,828	100.0	△8,075	△0.1

(注) 1. 当連結会計年度よりジャンル区分を変更しており、上記の前期比較については、前期の数値を変更後のジャンル区分に組み替えた数値で比較しております。

2. 前連結会計年度の金額には、免税事業者である連結子会社の消費税等が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は602,376千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に取得した主要設備

建物	137,570千円
工具、器具及び備品	64,169千円
車両運搬具	3,240千円
ソフトウェア	397,395千円

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より借入金1,120百万円の調達を行いました。

また、平成28年5月17日に当社取締役会の決議により発行された第三者割当による新株予約権の一部が平成28年11月に行使されたことにより、1,731百万円の資金調達がなされました。

その他の増資、社債発行等による重要な資金調達は行っておりません。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

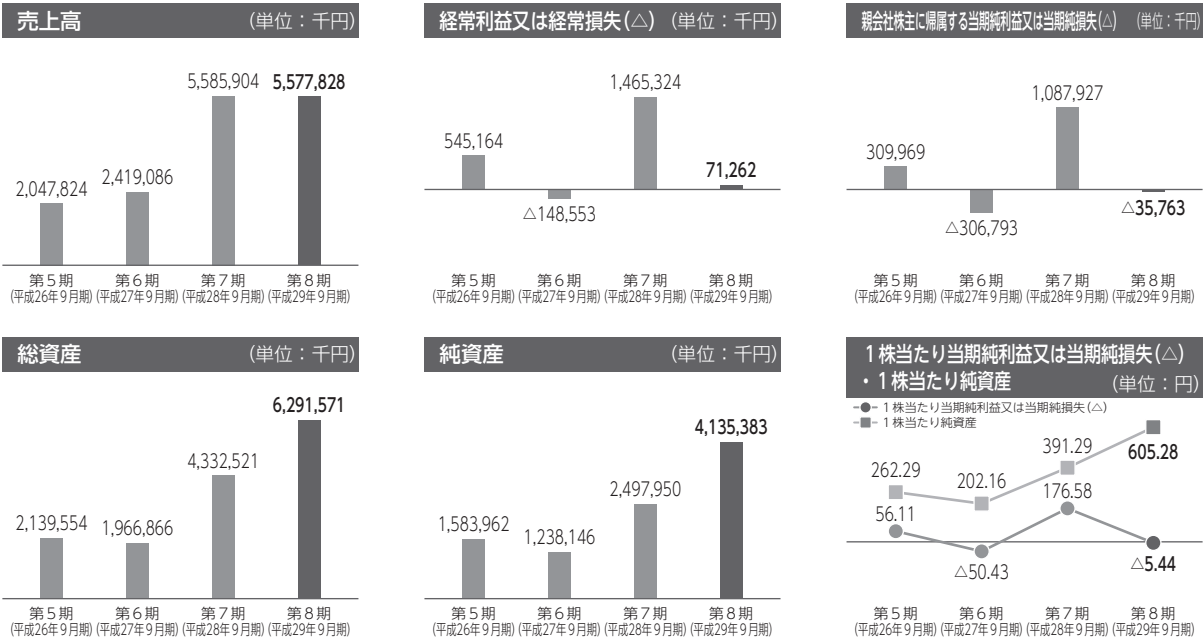
監査報告

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (平成26年 9 月期)	第 6 期 (平成27年 9 月期)	第 7 期 (平成28年 9 月期)	第 8 期 (当連結会計年度) (平成29年 9 月期)
売 上 高 (千円)	2,047,824	2,419,086	5,585,904	5,577,828
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	545,164	△148,553	1,465,324	71,262
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失 (△) (千円)	309,969	△306,793	1,087,927	△35,763
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	56.11	△50.43	176.58	△5.44
総 資 産 (千円)	2,139,554	1,966,866	4,332,521	6,291,571
純 資 産 (千円)	1,583,962	1,238,146	2,497,950	4,135,383
1 株当たり純資産 (円)	262.29	202.16	391.29	605.28

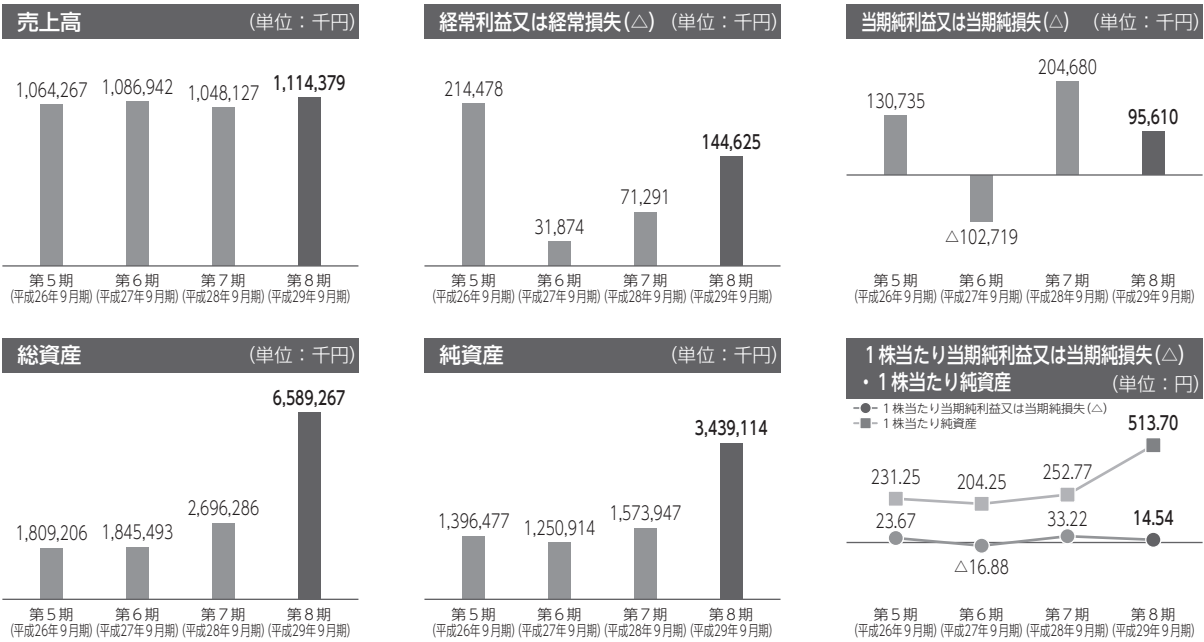
(注) 1. 当社は、平成26年 3 月10日付で普通株式 1 株につき600株の割合で株式分割を行っておりますが、第 5 期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1 株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) 及び 1 株当たり純資産を算定しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (平成26年 9 月期)	第 6 期 (平成27年 9 月期)	第 7 期 (平成28年 9 月期)	第 8 期 (当事業年度) (平成29年 9 月期)
売 上 高 (千円)	1,064,267	1,086,942	1,048,127	1,114,379
経 常 利 益 (千円)	214,478	31,874	71,291	144,625
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	130,735	△102,719	204,680	95,610
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	23.67	△16.88	33.22	14.54
総 資 産 (千円)	1,809,206	1,845,493	2,696,286	6,589,267
純 資 産 (千円)	1,396,477	1,250,914	1,573,947	3,439,114
1 株当たり純資産 (円)	231.25	204.25	252.77	513.70

(注) 当社は、平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産を算定しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ア イ ビ ー	99,000千円	100.0%	スマートフォン向けアプリの企画、開発
株式会社IGNIS APPS	99,000千円	100.0%	スマートフォン向けアプリの企画、開発
株式会社スタジオキング	5,000千円	100.0%	スマートフォン向けアプリの企画、開発
ALTR THINK株式会社	1,000千円	100.0%	スマートフォン向けアプリの企画、開発
株 式 会 社 U - N O T E	39,016千円	70.9%	スマートフォン向けアプリの企画、開発
IGNIS AMERICA, INC.	500千米ドル	100.0%	スマートフォン向けアプリの企画、開発
株 式 会 社 m e l l o w	150,000千円	54.2%	フードトラックを活用したランチスペース事業・イベント事業
パ ル ス 株 式 会 社	1,050千円	74.3%	VRコンテンツの企画・開発・運営

(注) 1. 当事業年度に発行済株式の54.2%を取得した株式会社mellow及び当事業年度に設立したパルス株式会社を新たに重要な子会社として記載しております。

(4) 対処すべき課題

① 収益基盤の確立及び安定化

スマートフォンの登場により、IT業界では大きな市場変化が起きており、当社グループでは、既存の収益基盤の拡大に加えて新たな収益源を確保することが、経営上重要な課題であると認識しております。当社グループでは、スマートフォン市場を上回る成長を目標とし、成長戦略として以下の2つの大きな柱を掲げています。

イ. 既存ジャンルの収益基盤の安定化

(a) 「コミュニティ」ジャンルの収益力向上

コミュニティについては、他ジャンルとの融合や機能拡充によって更なるユーザビリティの強化を行うことにより、サービスの高度化と事業領域の拡大に努め、業績貢献の改善・安定化を目指します。

(b) 「ネイティブゲーム」ジャンルの開発・運用体制の強化

ネイティブゲームについては、当社グループにおける収益盤石化を目指し、既存タイトルのユーザー数、ARPPUの伸長を図るとともに、新規タイトルのリリースに向けて開発・運用体制の強化をすべく、クリエイターの採用と育成を進めます。また、海外市場の開拓についても引き続き、進めてまいります。

(c) 「メディア」ジャンルのサービス価値の向上

メディアについては、既存サービスのコンテンツを拡充し、広告効果にコミットする媒体へ成長させることにより、価値向上を努めてまいります。

ロ. 潜在的ニーズを掘り起こした新たな市場・新たなビジネスモデルの創造

企業ミッション「次のあたりまえを創る。何度でも」を実現すべく、今後もニーズを掘り起こした新たな市場・新たなビジネスモデルを創造すべくチャレンジしてまいります。

上記、各成長戦略を推進することにより、収益基盤の確立及び安定化に努めていく方針であります。

② 組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化

当社グループは、今後更なる事業拡大を推進するに当たって、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、グローバルに活躍できる優秀な人材の採用に取り組んで参ります。組織設計においては少人数単位でのチーム制を採用すると同時に、チーム毎の自律性を促すよう権限の委譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持するなど、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを引き続き継続していく方針であります。また、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化を図って参ります。

③ システム基盤の強化

当社グループは、スマートフォンアプリをApple Inc.のスマートフォン「iPhone」・タブレット端末「iPad」などのiOS搭載端末向け、及びGoogle Inc.のAndroid搭載端末向けに展開していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、各種アプリを運営する上では、ユーザー数増加に伴う負荷分散やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行っていくことが必要となります。当社グループは、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

④ 技術革新への対応

当社グループは、先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上の重要な要素であると認識しております。各々の技術革新の普及の進展を見ながら、柔軟な対応を図っていく方針であります。

⑤ グローバル展開への対応

当社グループは、成長著しい世界のスマートフォンアプリ市場への展開を迅速に推進することが、今後の一層の事業拡大を目指す上で重要であると認識しております。主に当社の連結子会社であるIGNIS AMERICA, INC.及びMEMORY Inc.に対して、スマートフォンアプリ開発におけるノウハウの共有を行うほか、アプリの広告宣伝活動の協力、内部管理体制の充実と強化などにも取り組んで参ります。

(5) 主要な事業内容（平成29年9月30日現在）

事業区分	事業内容
スマートフォンアプリ事業	スマートフォン向けアプリの企画、開発、運営及び販売

(6) 主要な事業所（平成29年9月30日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 渋 谷 区

② 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 ア イ ビ ー	東 京 都 渋 谷 区
株 式 会 社 I G N I S A P P S	東 京 都 渋 谷 区
株 式 会 社 ス タ ジ オ キ ン グ	東 京 都 渋 谷 区
A L T R T H I N K 株 式 会 社	東 京 都 渋 谷 区
株 式 会 社 U - N O T E	東 京 都 目 黒 区
株 式 会 社 m e l l o w	東 京 都 渋 谷 区
パ ル ス 株 式 会 社	東 京 都 渋 谷 区
I G N I S A M E R I C A , I N C .	ア メ リ カ 合 衆 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州

(7) 使用人の状況（平成29年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
スマートフォンアプリ事業	195 (9) 名	56名増 (6名増)
合 計	195 (9) 名	56名増 (6名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度と比べて56名増加したのは、主として事業拡大に伴う採用によるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
28 (0) 名	9名増 (3名減)	32.0歳	2.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度と比べて9名増加したのは、主として事業拡大に伴う採用によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	581百万円
株式会社三井住友銀行	300
株式会社京葉銀行	91

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 6,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,706,100株

（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は470,400株増加しております。

- ③ 株主数 5,322名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
銭 銀	1,983千株	29.67%
鈴木 貴明	1,983	29.67
山本 彰彦	108	1.63
山田 理恵	96	1.44
佐藤 裕介	76	1.14
柏谷 泰行	59	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	33	0.49
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	30	0.45
渡辺 眞吾	30	0.45
NOMURA INTERNATIONAL PLC LONDON SECURITY LENDING	25	0.38

（注）持株比率は自己株式（21,564株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 3 回 新 株 予 約 権	第 7 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成25年 6 月 7 日	平成27年11月27日
新 株 予 約 権 の 数		200個	189個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数 (注) 1		普通株式 120,000株 (新株予約権 1 個につき600株)	普通株式 18,900株 (新株予約権 1 個につき100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権 1 個当たり 400円
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 147,600円 (1 株当たり 246円)	新株予約権 1 個当たり 234,000円 (1 株当たり 2,340円)
権 利 行 使 期 間		平成27年 6 月22日から 平成35年 5 月21日まで	平成29年 1 月 1 日から 平成32年12月13日まで
行 使 の 条 件		(注) 2	(注) 3
役 員 の 取 締 役 保 有 状 況 (監査等委員を除く)		新株予約権の数 6個 目的となる株式数 3,600株 保有者数 1名	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名

- (注) 1. 当社は、平成26年 3 月10日付で普通株式 1 株につき600株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ① 本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出される平成28年9月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、営業利益の額が、1億円を超えた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。
 - ② 平成29年1月1日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、一定の場合は取締役会により適切に調整されるものとする。）に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
 - ③ 本新株予約権者は、上記②に掲げる事由が生じた場合を除き、以下の期間区分に従って、本新株予約権の一部または全部を行使するものとする。但し、当社取締役会の決議により、以下の区分に関係なく新株予約権を行使可能とすることができる。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り上げるものとする。
 - (a) 権利行使開始日（平成29年1月1日以降で上記①の条件を満たした初日）から平成29年12月31日までについては、割当てられた新株予約権個数の25%以下とする。
 - (b) 平成30年1月1日から平成30年12月31日までについては、割当てられた新株予約権個数の50%から、前年までにおいて既に行使した個数を減じた個数以下とする。
 - (c) 平成31年1月1日から平成31年12月31日までについては、割当てられた新株予約権個数の75%から、前年までにおいて既に行使した個数を減じた個数以下とする。
 - (d) 平成32年1月1日から権利行使期間の末日（平成32年12月13日）までについては、割当てられた新株予約権個数から、前年までにおいて既に行使した個数を減じた個数以下とする。
 - ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

		第 1 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成28年10月13日
新 株 予 約 権 の 数		350個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 35,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権 1 個当たり 300円
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 246,500円 (1 株当たり 2,465円)
権 利 行 使 期 間		平成28年10月28日から 平成33年10月27日まで
行 使 の 条 件		(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 2名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

① 平成28年10月28日から本新株予約権の行使期間の満期日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、一定の場合は取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

② 本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、上記①に掲げる事由が生じた場合を除き、以下の期間区分に従って、本新株予約権の一部または全部を行使するものとする。なお、以下の計算の結果、1 個未満の端数が生じる場合は小数点第 1 位以下を切り上げるものとする。

(a) 平成30年 1 月 1 日から平成30年12月31日までについては、割当てられた新株予約権個数の50%以下とする。

- (b) 平成31年1月1日から平成33年10月27日までについては、割当てられた新株予約権個数の100%から、前年までにおいて既に行使した個数を減じた個数以下とする。
- ③ 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
平成28年10月13日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

		第 1 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成28年10月13日	
新 株 予 約 権 の 数		295個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 29,500株 (新株予約権 1 個につき100株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権 1 個当たり 6,000円	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 246,500円 (1 株当たり 2,465円)	
権 利 行 使 期 間		平成31年 1 月 1 日から 平成33年10月27日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1	
使用人等への 交付状況	当 社 使 用 人	新株予約権の数 121個 目的となる株式数 12,100株 保有者数 5名	
使用人等への 交付状況	子 会 社 の 役 員 人 及 び 使 用 人	新株予約権の数 174個 目的となる株式数 17,400株 保有者数 7名	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

① 本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は当社が金融商品取引法に基づき提出される平成30年 9 月期にかかる有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、営業利益の額が、21億円を超えた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。

② 本新株予約権者は、以下の期間区分に従って、本新株予約権の一部または全部を行使するものとする。但し、当社取締役会の決議により、以下の区分に関係なく新株予約権を行使可能とすることができる。なお、以下の計算の結果、1 個未満の端数が生じる場合は小数点第 1 位以下を切り上げるものとする。

(a) 権利行使開始日（平成31年 1 月 1 日以降で上記①の条件を満たした初日）から平成31年12月31日までについては、割当てられた新株予約権個数の50%以下とする。

(b) 平成32年 1 月 1 日から平成33年10月27日までについては、割当てられた新株予約権個数の100%から、前年までにおいて既に行使した個数を減じた個数以下とする。

- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

③ その他の新株予約権の状況

平成29年2月16日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第 1 3 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	平成29年2月16日
新 株 予 約 権 の 数	150個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 15,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 10,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり 465,000円 (1 株当たり 4,650円)
権 利 行 使 期 間	平成29年 3 月 3 日から 平成34年 3 月 2 日まで
行 使 の 条 件	(注) 1
割 当 先	外部協力者 2名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、上記に掲げる行使期間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、一定の場合は取締役会により適切に調整されるものとする。）に30%を乗じた価格を下回った場合、残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 本新株予約権者は、上記に掲げる行使期間において、①に掲げる事由が生じた場合を除き、平成30年5月1日より本新株予約権の一部または全部を行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	銭 鋌	
代表取締役CTO	鈴木 貴明	
取締役CFO	山本 彰彦	
取締役	佐藤 裕介	株式会社フリークアウト・ホールディングス 代表取締役 株式会社PKSHA Technology 社外監査役
取締役（監査等委員・常勤）	大 杉 泉	
取締役（監査等委員）	渡 辺 英 治	渡辺税理士事務所 所長 株式会社フリークアウト・ホールディングス 社外取締役
取締役（監査等委員）	大 村 健	フォーサイト総合法律事務所 代表パートナー弁護士 ユナイテッド株式会社 社外監査役 アライドアーキテクト株式会社 社外監査役 株式会社レアジョブ 社外取締役 パイプドHD株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大杉泉氏、渡辺英治氏及び大村健氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）大杉泉氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、大杉泉氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤であることにより、取締役会以外の重要な会議等へ出席し、また、内部監査部門等との連携をより密に図ることができ、そこで得られた情報を監査等委員会にフィードバックすることで、監査の実効性向上に資するためであります。
3. 取締役（監査等委員）渡辺英治氏は税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）大村健氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）大杉泉氏、渡辺英治氏及び大村健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ② 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

- ③ 取締役の報酬等
- 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役（ 監 査 等 委 員 を 除 く ） （ うち 社 外 取 締 役 ）	4名 (-)	68,880千円 (-)
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ） （ うち 社 外 取 締 役 ）	3 (3)	11,400 (11,400)
合 計 （ うち 社 外 役 員 ）	7 (3)	80,280 (11,400)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第6期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額100,000千円以内（うち社外取締役分3,000千円以内。なお、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額11,400千円以内と決議いただいております。

- ④ 社外役員に関する事項
- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 渡辺英治氏は、渡辺税理士事務所所長であります。当社と同所及びその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役 大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所代表パートナー弁護士であります。当社と同所及びその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員・常勤)	大杉 泉	当事業年度に開催された取締役会19回全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 主に財務・会計に関し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システム及び内部監査について、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	渡辺 英治	当事業年度に開催された取締役会19回全てに、また、監査等委員会15回全てに出席いたしました。 主に税務・会計に関し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システムについて、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大村 健	当事業年度に開催された取締役会19回全てに、また、監査等委員会15回全てに出席いたしました。 主に法律に関し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス及び内部統制システムについて、適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,100

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行って参ります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を継続していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他年一回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を充実させるため、無配とさせていただき、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズにこたえる開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために効果的な投資をして参りたいと考えております。

なお、今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,736,871	流 動 負 債	1,395,817
現 金 及 び 預 金	2,172,913	買 掛 金	79,155
売 掛 金	614,062	短 期 借 入 金	400,000
営 業 貸 付 金	1,286,082	1年内返済予定の長期借入金	380,816
貯 蔵 品	5,194	未 払 金	235,220
繰 延 税 金 資 産	9,790	未 払 法 人 税 等	22,296
未 収 還 付 法 人 税 等	363,715	そ の 他	278,328
そ の 他	285,111	固 定 負 債	760,370
固 定 資 産	1,554,700	長 期 借 入 金	616,574
有 形 固 定 資 産	187,586	資 産 除 去 債 務	143,796
建 物	114,685	負 債 合 計	2,156,188
そ の 他	72,901	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	475,696	株 主 資 本	4,041,878
の れ ん	80,373	資 本 金	1,505,334
ソ フ ト ウ ェ ア	395,322	資 本 剰 余 金	1,390,186
投 資 そ の 他 の 資 産	891,417	利 益 剰 余 金	1,198,290
投 資 有 価 証 券	79,980	自 己 株 式	△51,933
繰 延 税 金 資 産	242,436	その他の包括利益累計額	4,152
そ の 他	569,001	為 替 換 算 調 整 勘 定	4,152
資 産 合 計	6,291,571	新 株 予 約 権	5,262
		非 支 配 株 主 持 分	84,090
		純 資 産 合 計	4,135,383
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,291,571

連結損益計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,577,828
売上原価		1,097,780
売上総利益		4,480,047
販売費及び一般管理費		4,396,061
営業利益		83,986
営業外収益		5,788
受取利息	2,831	
為替差益	1,184	
雑収入	1,772	
営業外費用		18,511
支払利息	4,999	
貸倒引当金繰入額	3,999	
株式交付費	6,843	
持分法による投資損失	1,504	
雑損失	1,161	
経常利益		71,262
税金等調整前当期純利益		71,262
法人税、住民税及び事業税	94,116	157,298
法人税等還付税額	△7,692	
法人税等調整額	70,873	
当期純損失		86,035
非支配株主に帰属する当期純損失		50,272
親会社株主に帰属する当期純損失		35,763

連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	621,566	620,461	1,244,807	△51,933	2,434,902
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	883,768	883,737			1,767,506
親会社株主に帰属する 当期純損失			△35,763		△35,763
連結子会社の増資による 持分の増減		△80,271			△80,271
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△33,741			△33,741
その他			△10,753		△10,753
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	883,768	769,725	△46,517	－	1,606,976
当連結会計年度末残高	1,505,334	1,390,186	1,198,290	△51,933	4,041,878

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△3,374	△3,374	3,212	63,210	2,497,950
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					1,767,506
親会社株主に帰属する 当期純損失					△35,763
連結子会社の増資による 持分の増減					△80,271
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					△33,741
その他					△10,753
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	7,527	7,527	2,050	20,879	30,456
当連結会計年度変動額合計	7,527	7,527	2,050	20,879	1,637,432
当連結会計年度末残高	4,152	4,152	5,262	84,090	4,135,383

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,979,752	流動負債	1,324,695
現金及び預金	1,086,587	短期借入金	400,000
売掛金	346,873	1年内返済予定の長期借入金	376,712
前払費用	55,075	未払金	307,962
繰延税金資産	4,778	未払法人税等	14,318
立替金	522,126	預り金	217,620
短期貸付金	416,200	その他	8,081
その他	552,112	固定負債	1,825,458
貸倒引当金	△3,999	長期借入金	1,688,248
固定資産	3,609,514	資産除去債務	137,210
有形固定資産	138,200	負債合計	3,150,153
建物	107,542	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	30,657	株主資本	3,433,851
無形固定資産	17,158	資本金	1,505,334
ソフトウェア	17,158	資本剰余金	1,504,199
投資その他の資産	3,454,155	資本準備金	1,504,199
投資有価証券	79,980	利益剰余金	476,251
関係会社株式	914,414	その他利益剰余金	476,251
関係会社長期貸付金	2,145,000	繰越利益剰余金	476,251
繰延税金資産	33,872	自己株式	△51,933
その他	430,216	新株予約権	5,262
貸倒引当金	△149,327	純資産合計	3,439,114
資産合計	6,589,267	負債・純資産合計	6,589,267

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,114,379
売上原価		29,509
売上総利益		1,084,869
販売費及び一般管理費		933,693
営業利益		151,176
営業外収益		
受取利息	7,672	
雑収入	643	8,315
営業外費用		
支払利息	4,622	
貸倒引当金繰入額	3,999	
株式交付費	6,182	
雑損失	62	14,867
経常利益		144,625
税引前当期純利益		144,625
法人税、住民税及び事業税	43,283	
法人税等調整額	5,731	49,014
当期純利益		95,610

株主資本等変動計算書

(平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	621,566	620,461	620,461	380,640	380,640	△51,933	1,570,735
当 期 変 動 額							
新株の発行（新株予約権の行使）	883,768	883,737	883,737				1,767,506
当 期 純 利 益				95,610	95,610		95,610
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	883,768	883,737	883,737	95,610	95,610	－	1,863,116
当 期 末 残 高	1,505,334	1,504,199	1,504,199	476,251	476,251	△51,933	3,433,851

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	3,212	1,573,947
当 期 変 動 額		
新株の発行（新株予約権の行使）		1,767,506
当 期 純 利 益		95,610
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,050	2,050
当 期 変 動 額 合 計	2,050	1,865,166
当 期 末 残 高	5,262	3,439,114

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		平成29年11月16日
株式会社イグニス 取締役会 御中	有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員 指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞ 公認会計士 比留間 郁 夫 ㊞
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イグニスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
連結計算書類に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。		
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イグニス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
		以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		平成29年11月16日
株式会社イグニス 取締役会 御中		
有限責任 あずさ監査法人		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 比留間 郁 夫 ㊞	
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イグニスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。		
計算書類等に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。		
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
		以 上

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月24日

株式会社イグニス 監査等委員会

常勤監査等委員 大 杉 泉 ㊞

監査等委員 渡 辺 英 治 ㊞

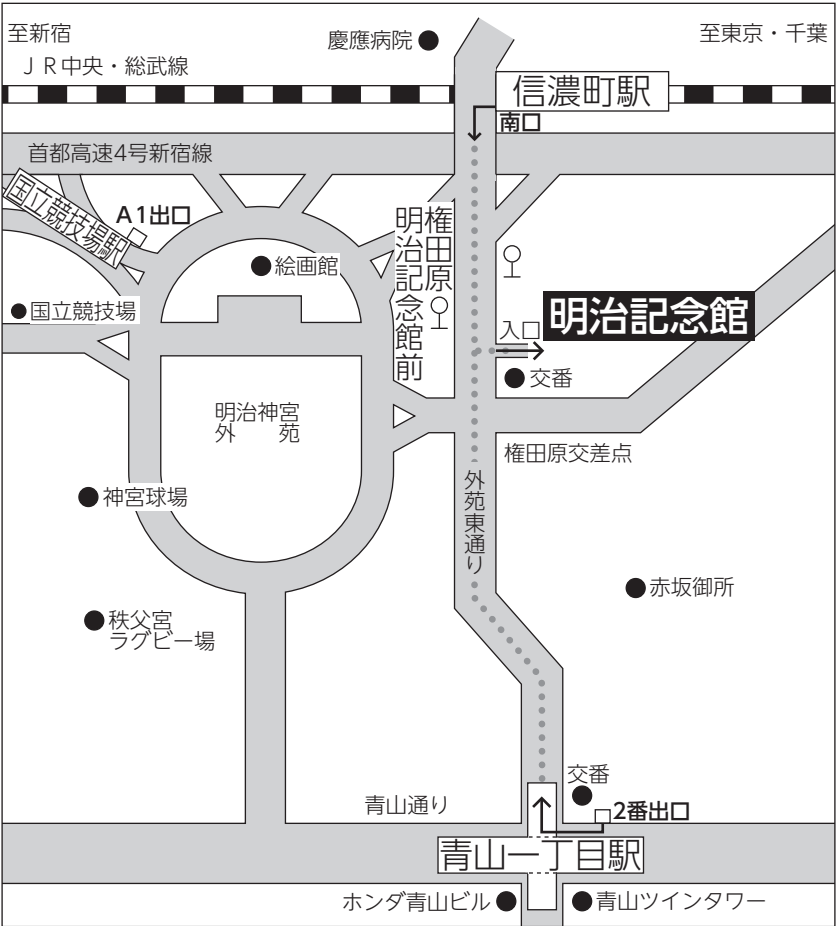
監査等委員 大 村 健 ㊞

(注) 常勤監査等委員 大杉 泉、監査等委員渡辺 英治及び大村 健は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 東館 1階 末広の間
TEL 03-3403-1171



交通 JR中央・総武線 信濃町駅より 徒歩約3分
地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線 青山一丁目駅 2番出口
より 徒歩約6分
地下鉄大江戸線 国立競技場駅 A1出口より 徒歩約6分
※株主総会へご出席いただいた株主様へのお土産はございません。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。